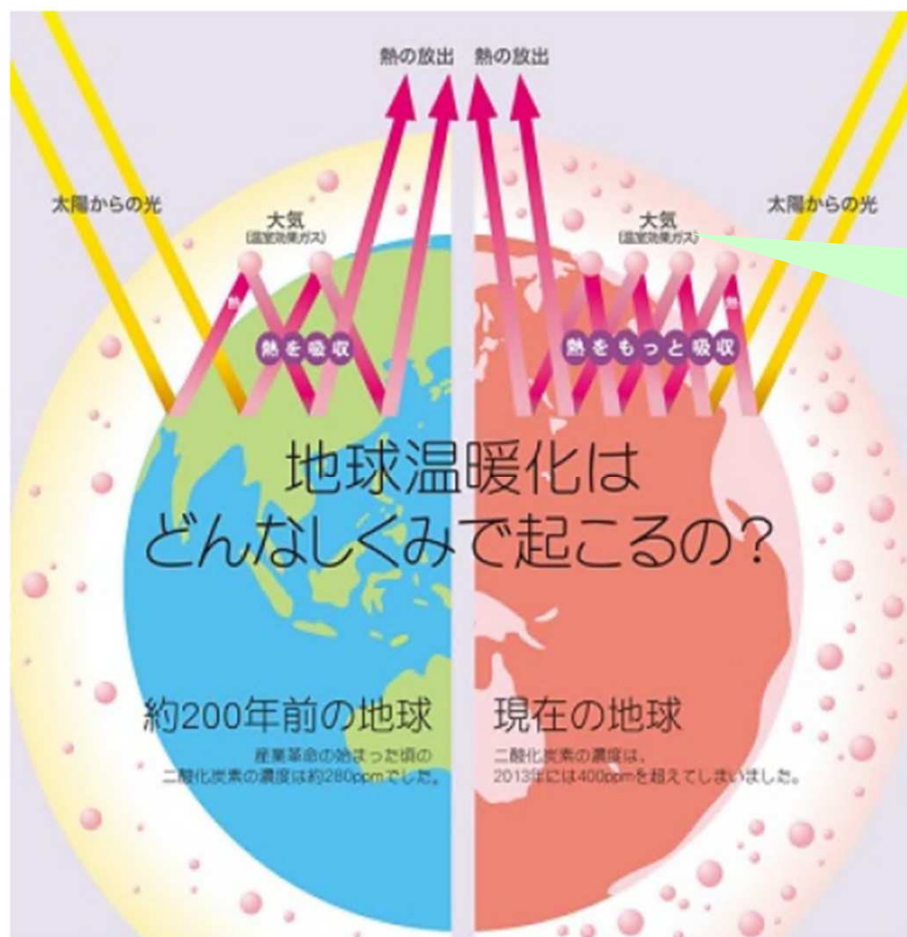


資料3

安城市ゼロカーボンシティ推進戦略の策定について

- 1、戦略を策定する必要性について
- 2、戦略の概要について
- 3、環境審議会における審議について
- 4、今後のスケジュールについて

1、戦略を策定する必要性について



■ 温室効果ガス

- ・二酸化炭素
- ・メタン
- ・フロン類

産業革命（18世紀半ば～19世紀）以降で二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが増えすぎて、地球の温度が上昇しているのが「**地球温暖化問題**」となる。

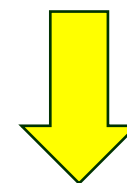
1、戦略を策定する必要性について

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）による報告



1750年 ⇒ **2016年**

平均気温は **+1°C**

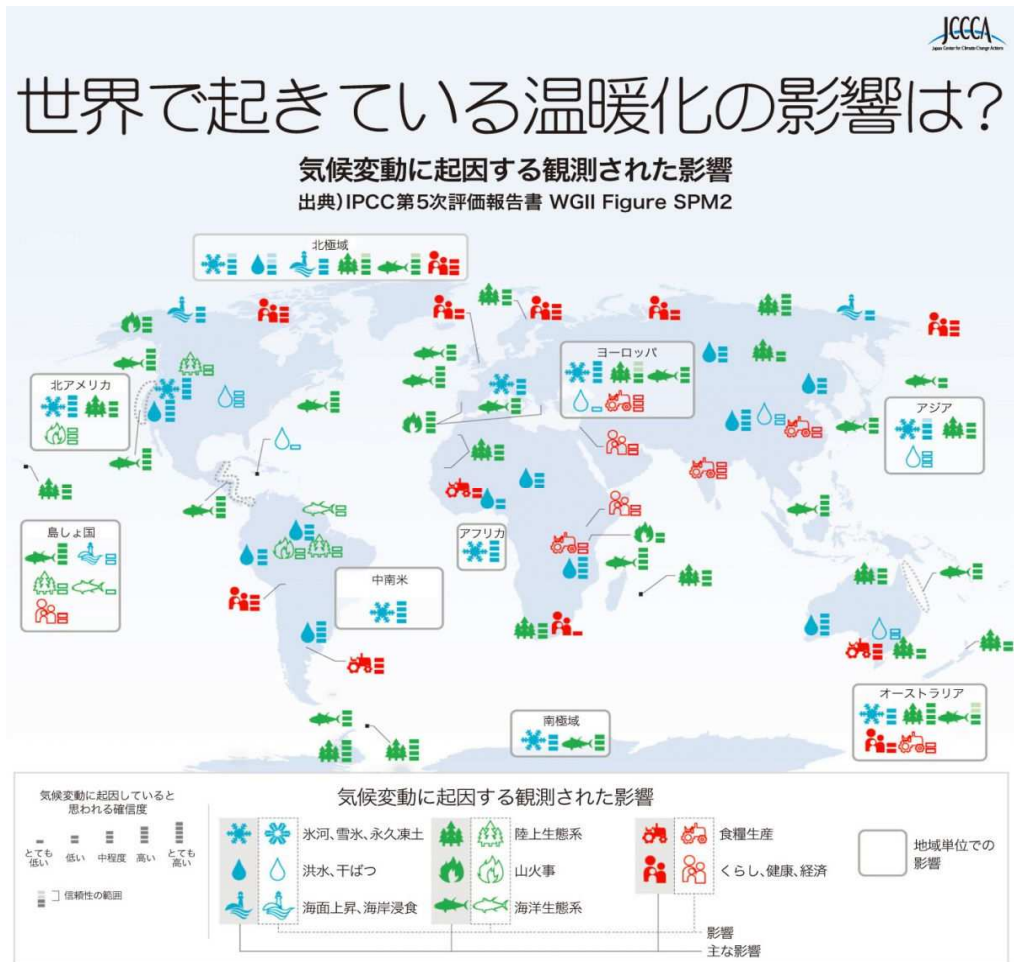


このまま対策を
しないと・・・

1750年 ⇒ **2100年**

平均気温は **+5°C**

1、戦略を策定する必要性について



■ 温暖化の主な影響

【世界】

- ・海面水位上昇
- ・水害、森林火災、ハリケーン
- ・生態系の生息地消失

【日本】

- ・熱中症の死亡リスク上昇
- ・豪雨、台風の強大化
- ・作物の品質低下

1、戦略を策定する必要性について

2015年：第21回締結国会議（COP21）@パリ

⇒ 「**パリ協定**」が採択された。

■ パリ協定とは・・・

・2030年までの温室効果ガス削減目標を定めたもの（産業革命前からの世界の平均上昇気温を2度未満に抑える。加えて平均気温上昇1.5度未満を目指す。）※

・196カ国全ての参加国に削減目標の提出義務

※COP26（2021年開催）にて、1.5℃目標の

一本化に見直しされた。



▲COP21の様子

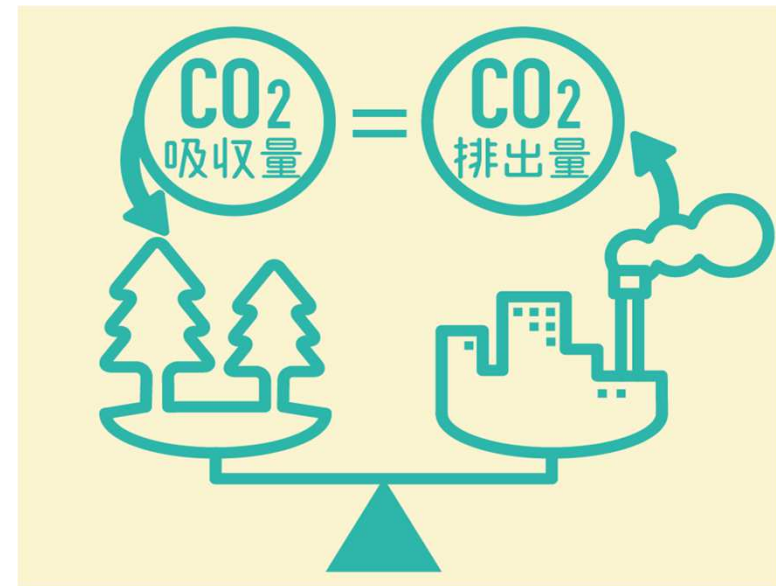
1、戦略を策定する必要性について

日本のカーボンニュートラル表明

2020年10月：**2050年カーボンニュートラルを表明**






■カーボンニュートラルとは・・・

温室効果ガスの排出量を「全体としてゼロにする」こと。「全体としてゼロにする」とは、二酸化炭素の排出量と、森林等で吸収される二酸化炭素の量が同じになり、大気中の二酸化炭素がこれ以上増加しないことをいう。



▲カーボンニュートラルのイメージ

1、戦略を策定する必要性について

	日本 	EU 	英国 	米国 	中国 
2020				2021年1月 パリ協定復帰 を決定	
2030	2013年度比で 46%減、さらに 50%の高みに向 けて挑戦(温対会 議・気候サミットに て総理表明)	1990年比で 少なくとも55% 減(NDC)	1990年比で少 なくとも68%減 (NDC)	2005年比で 50~52%減 (NDC)	2030年までに CO2排出を減 少に転換 (国連演説)
2040					
2050	カーボン ニュートラル (法定化)	カーボン ニュートラル(長 期戦略)	カーボン ニュートラル(法 定化)	カーボン ニュートラル (大統領公約)	
2060					カーボン ニュートラル (国連演説)

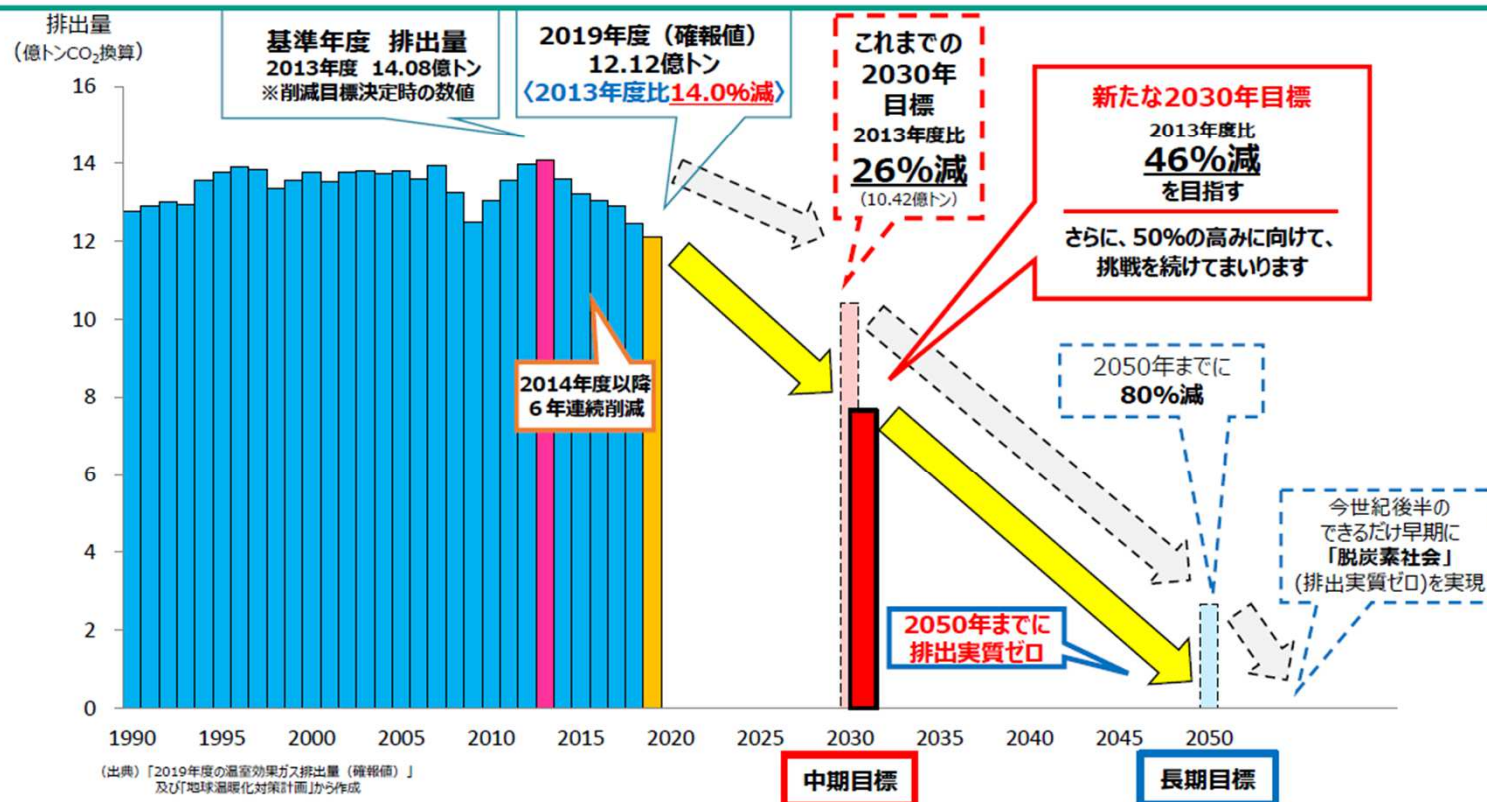
1、戦略を策定する必要性について

■カーボンニュートラル表明後の日本の動向

- 令和3年5月 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）の改正
⇒ 法的根拠としてカーボンニュートラルの実現が明記
- 令和3年6月 地域脱炭素ロードマップ、グリーン成長戦略の策定
⇒ 脱炭素の工程や施策などをとりまとめたもの
- 令和3年10月 地球温暖化対策計画 閣議決定
⇒ 2030年度に2013年度比で温室効果ガス排出量を46%削減
- 令和3年10月 エネルギー基本計画 閣議決定
⇒ 2030年までに再エネ発電量を全体の36～38%とする

1、戦略を策定する必要性について

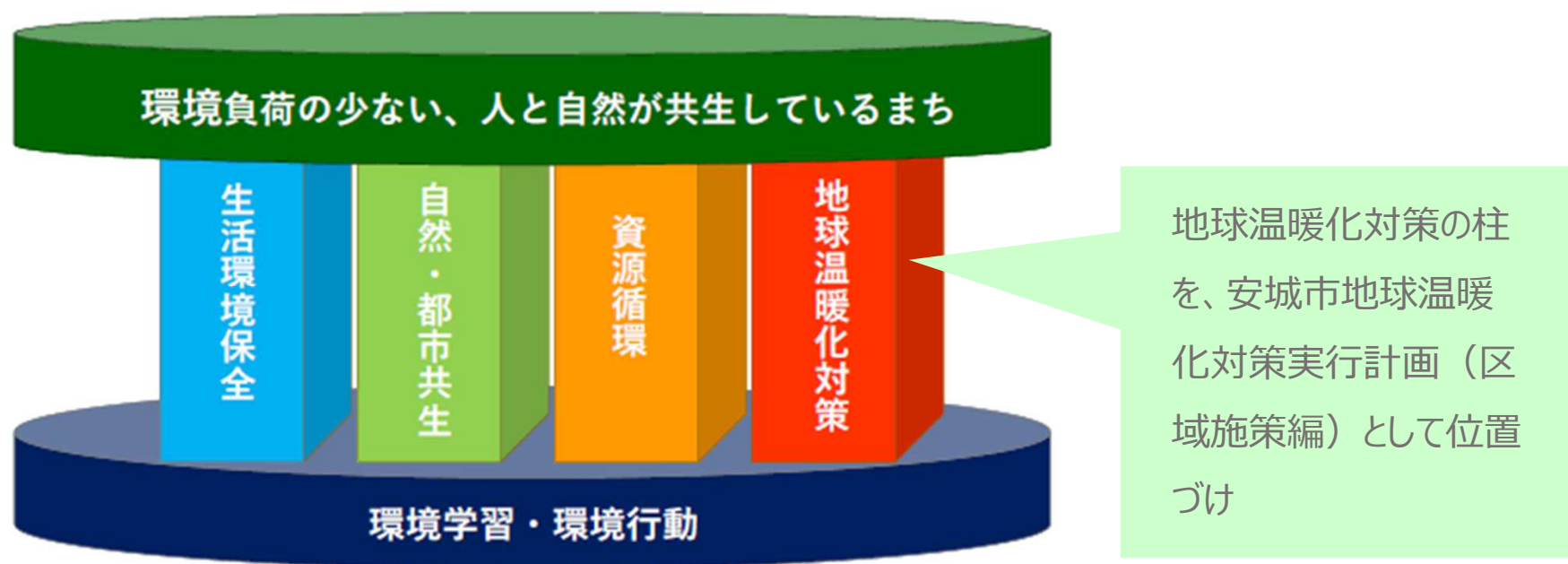
- 2021年4月22日、地球温暖化対策推進本部・気候サミットにて、**新たな2030年温室効果ガス排出削減目標を設定**。従来の2013年比26%減の目標から、**2013年度比46%減を目指し、さらに50%減の高み**に向けて挑戦する旨を表明。
- 2021年10月22日、「地球温暖化対策計画」が閣議決定。上記目標が政府目標に。



1、戦略を策定する必要性について

■ 安城市の現状

- ・令和4年5月：ゼロカーボンシティを目指すことを表明



▲第2次安城市環境基本計画（2021年～2030年）

1、戦略を策定する必要性について

■地球温暖化対策実行計画（温対法21条）

○地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

⇒ **区域**の温室効果ガス排出量の削減に関する計画

⇒ 安城市は、2013年度比で2030年度に温室効果ガス排出量を**46%**削減する目標としている。



1、戦略を策定する必要性について

国と同様、2013年度比で2030年度に温室効果ガス排出量を46%削減することを目標としているが、施策の方向性を示したものであり、市としてどのように具体的な取組みを進めていくかが明確になっていない。

単位：千t-CO₂

区分/年度	西暦	2013	2014	2015	2016	2017
	和暦(平成)	25	26	27	28	29
産業部門		1,662	1,536	1,590	1,735	1,780
	製造業	1,649	1,523	1,577	1,722	1,767
	建設業・鉱業	11	11	11	11	11
	農林水産業	2	2	2	2	2
民生家庭部門		259	258	229	227	233
民生業務部門		321	304	299	288	276
運輸部門		330	321	321	319	318
	自動車	316	308	308	306	305
	鉄道	14	14	14	13	13
一般廃棄物		18	19	13	30	19
排出量合計		2,590	2,439	2,451	2,601	2,626

資料：部門別 CO₂ 排出量の現況推計（環境省）

◀ 第2次安城市環境基本計画より
 本市における産業部門の温室効果ガス排出量は、全体の約7割となっている。

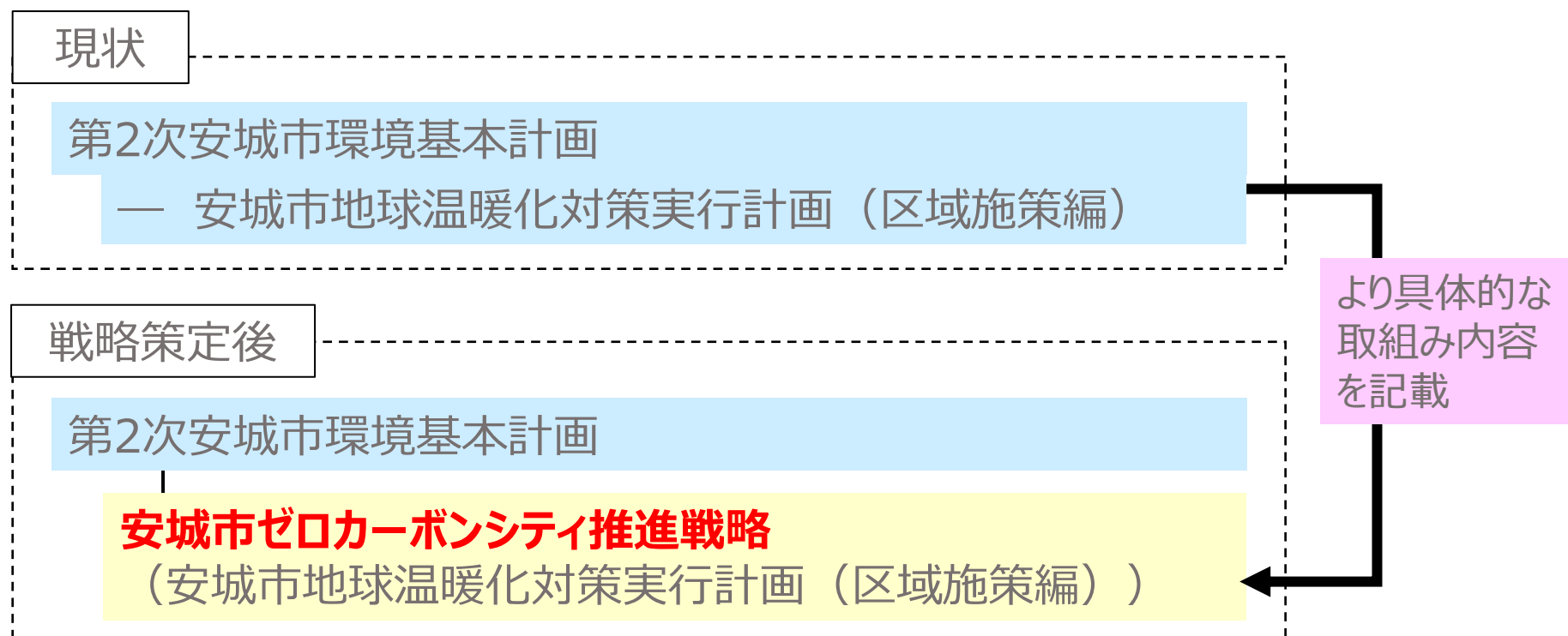
今回策定する戦略では、カーボンニュートラルを推進するための具体的な取組みを掲げ、計画的に実行していく。



2、戦略の概要について

■ 戦略の位置づけ（区域施策編との関係）

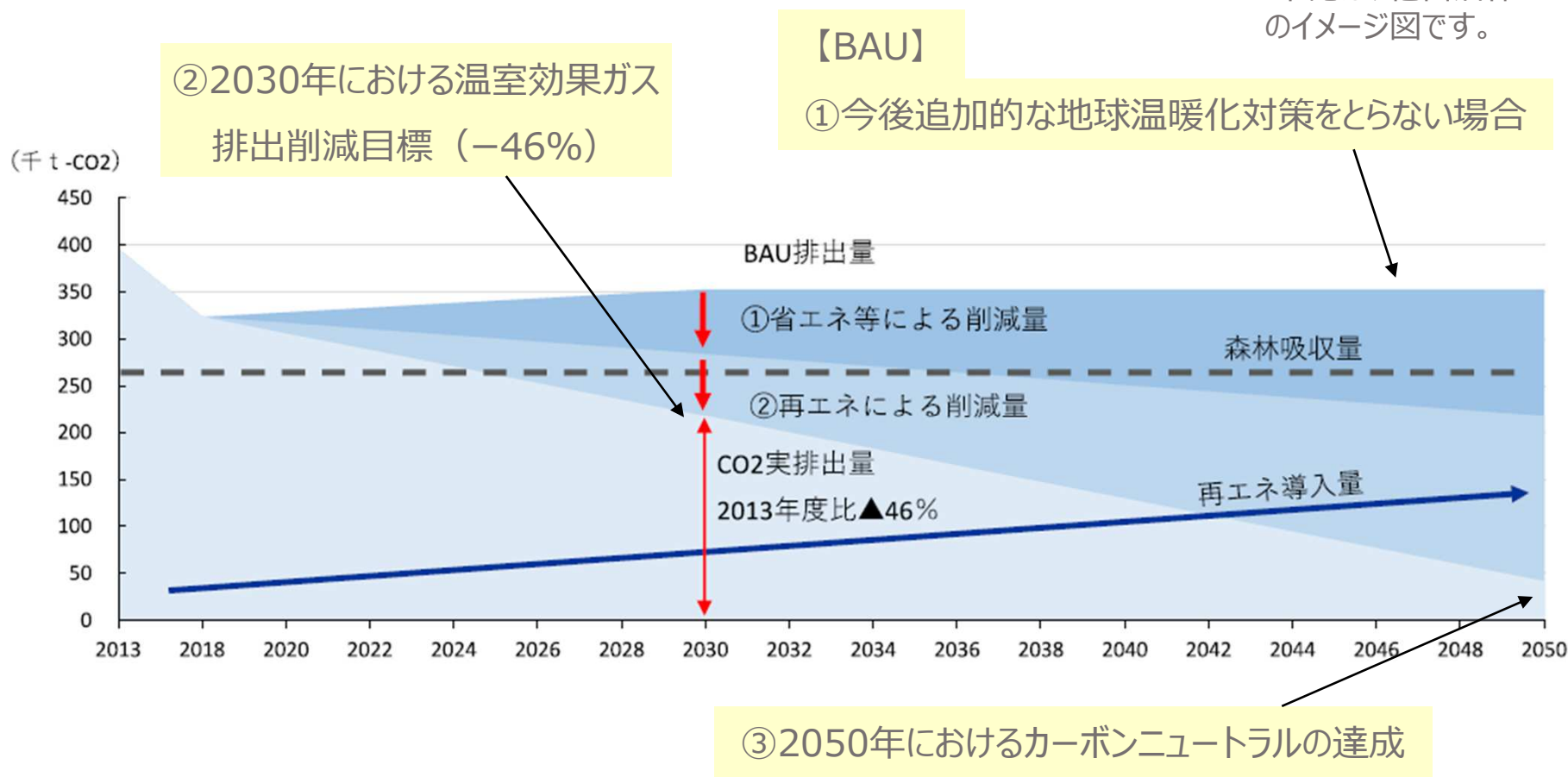
地球温暖化対策に関して、より具体的な取組みを行うことから、基本計画に内包させる区域施策編の位置づけをはずし、戦略を区域施策編に位置付ける。



2、戦略の概要について

■ 脱炭素ロードマップの作成

※下記は、他自治体のイメージ図です。



2、戦略の概要について

■ 対策と削減見込量

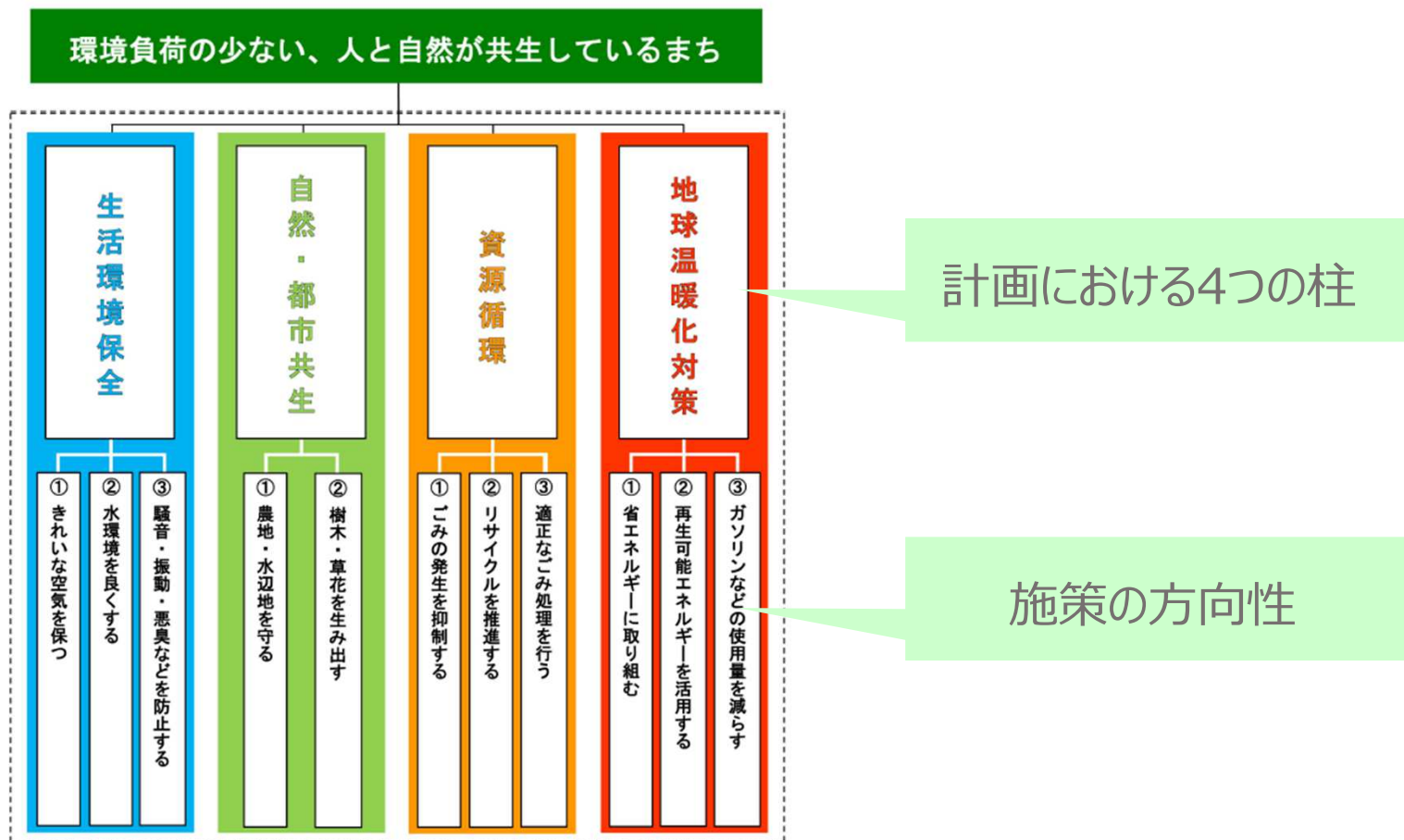
(例) 家庭部門における削減見込量

※下記は、他自治体の参考資料です。

部門	省エネ/再エネ等	対策名	2030年度時点の考え方	削減見込量
家庭部門	省エネ	<ul style="list-style-type: none"> ●新築/既存住宅の省エネ化（断熱性能向上、LED照明・高効率給湯器（ヒートポンプ式給湯器、家庭用燃料電池等）・省エネ家電の普及等） ●省エネ行動（エネルギーマネジメント、ライフスタイル転換等）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●新築住宅でのZEH基準が標準 ●LED照明の普及率100% など 	50万トン
	再エネ等	●住宅における太陽光発電設備の普及	●太陽光発電設備導入量：45万kW（2020年度：14万kW）	11万トン
		●再エネ100%電気への切替え	●再エネ100%電気切替え世帯数：全世帯の1割（約17万世帯）（2020年度：ほぼ0%）	27万トン
		●電力のCO2排出係数の改善	●電力のCO2排出係数：0.25kg-CO2/kWh（2020年度：約0.45kg-CO2/kWh）	108万トン
			合計	195万トン

2、戦略の概要について

■ 第2次安城市環境基本計画



2、戦略の概要について

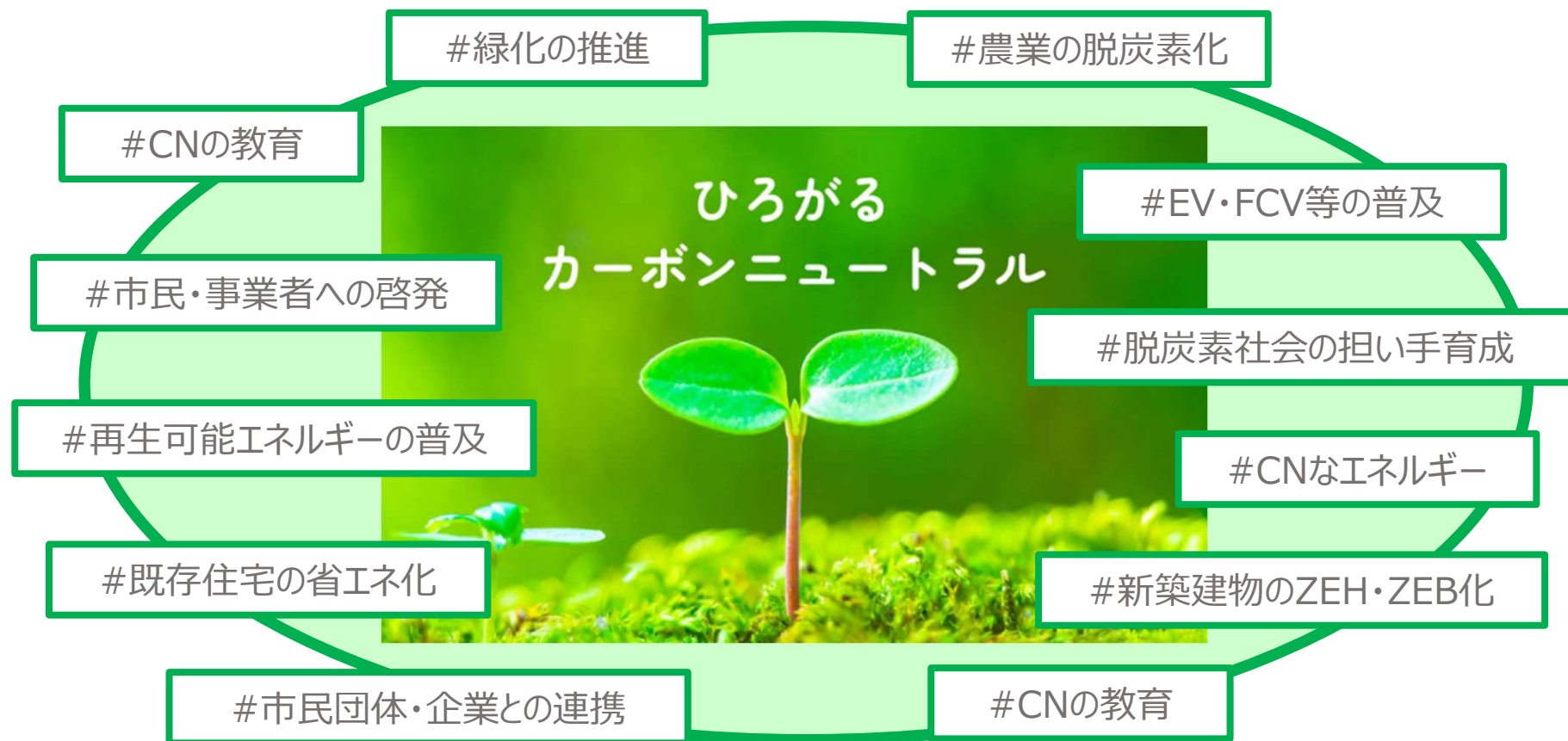
■ 安城市ゼロカーボンシティ推進戦略の体系イメージ

※体系内容はイメージのため、決定しているものではありません。



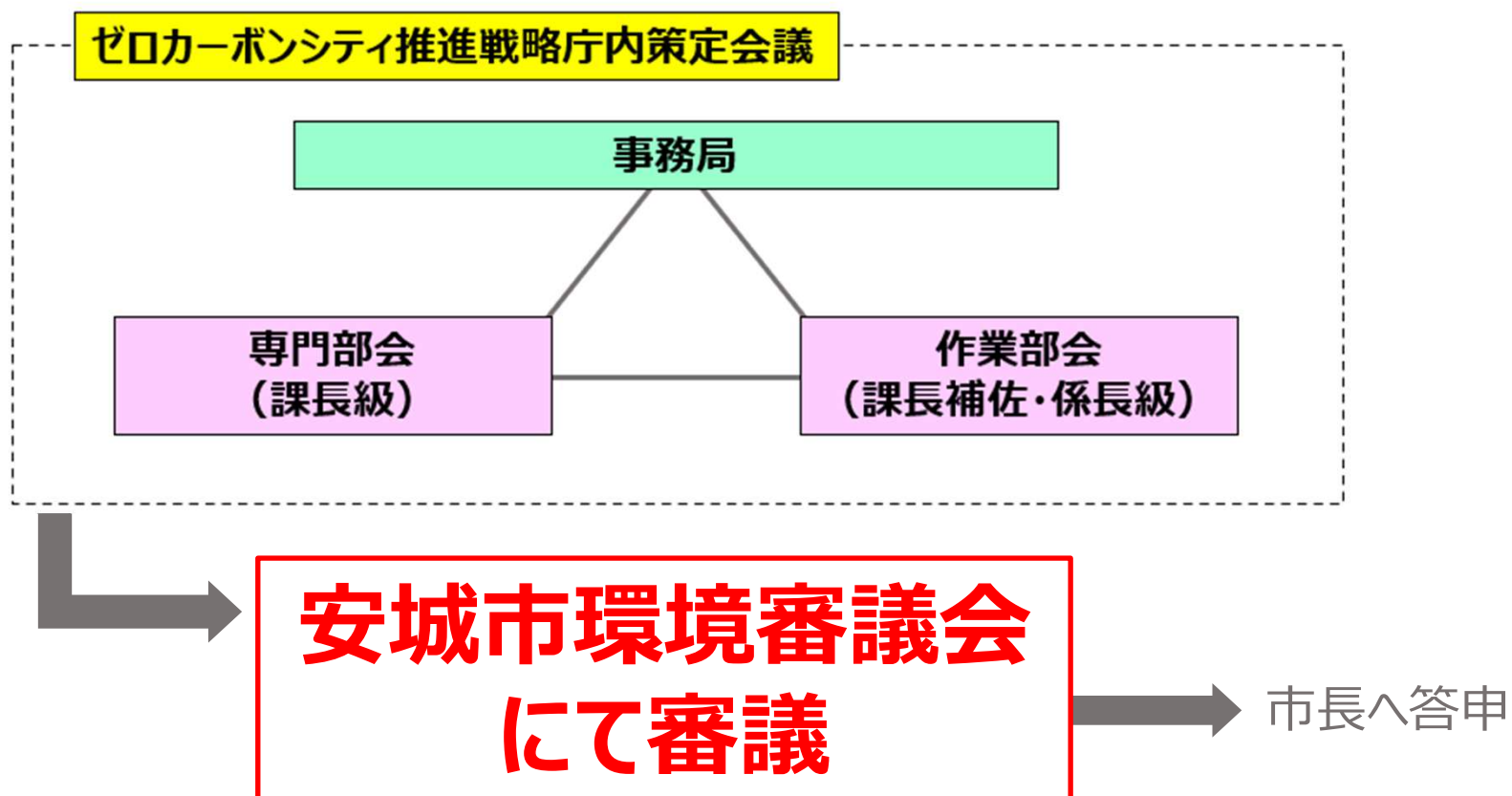
3、環境審議会における審議内容について

■カーボンニュートラルに向けた多くの取組み



3、環境審議会における審議内容について

■ 戦略の策定体制



4、今後のスケジュールについて

■ 令和5年度スケジュール

業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本的事項の整理				▶								
脱炭素ロードマップの作成						▶						
戦略骨子案の作成									▶			
庁内会議							①				②	
環境審議会							①				②	

4、今後のスケジュールについて

■ 令和6年度スケジュール

業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組みの検討	▶											
関係者ヒアリング・現地調査	▶											
戦略素案の作成					▶							
パブリックコメント									▶			
戦略の策定										▶		
庁内会議			③					④			⑤	
環境審議会			③					④			⑤	